

(2) 担い手への農地集積・集約化 事例⑨ (飯豊町豊川地区)

重点実施区域

事例のポイント

- 地区内の農業従事者は、農業機械の更新ができず、離農や水稲から野菜等への経営転換を検討していたが、地域の話合いにより、担い手が確保され継続した耕作が可能となった。

地区概要・特徴

- 飯豊町は県の南西部で、福島県と新潟県境に位置し、その中で手ノ子まち地区は、最上川の源流である白川と国道 113 号線沿いに位置し、白川の水を利用した土地利用型農業が行われている。
- 町の農業の担い手は 10 名、平均年齢は 64 歳だが、この地区に限っては、担い手は 1 名と非常に少ない。
- 手ノ子まち地区は、地区内の農業従事者は高齢化が進んでいるが、水稲を中心に花きや野菜を作付けし、所得確保に取り組んでいる。

取組み経過・支援等

- 地区内の高齢化により地域の農地の荒廃が予想されていたが、農地中間管理事業のパンフレットや機構集積協力金の情報などについて、地域内での説明会を開催し、農業委員会を通して賃貸借していた農地も含め、農地中間管理機構に貸し付けることを話合いで決定した。
- 農地所有者と耕作者が集まり、農地をどうするか話合いが行われ、離農する場合はできるだけ担い手に集約し、借りてもらえない農地は地域外の若い担い手に集約した。

成果

- 地域担い手の確保により 7.34ha の農地を機構から計画的に借り入れた。
- 水田を担い手に貸し出すことで、出し手農家は花きや野菜の高収益作物の栽培に集中できた。
- 地域集積協力金の活用
 - ・ 農地の出し手・受け手へ配分
 - ・ 農業機械の維持費



高齢者による花き栽培

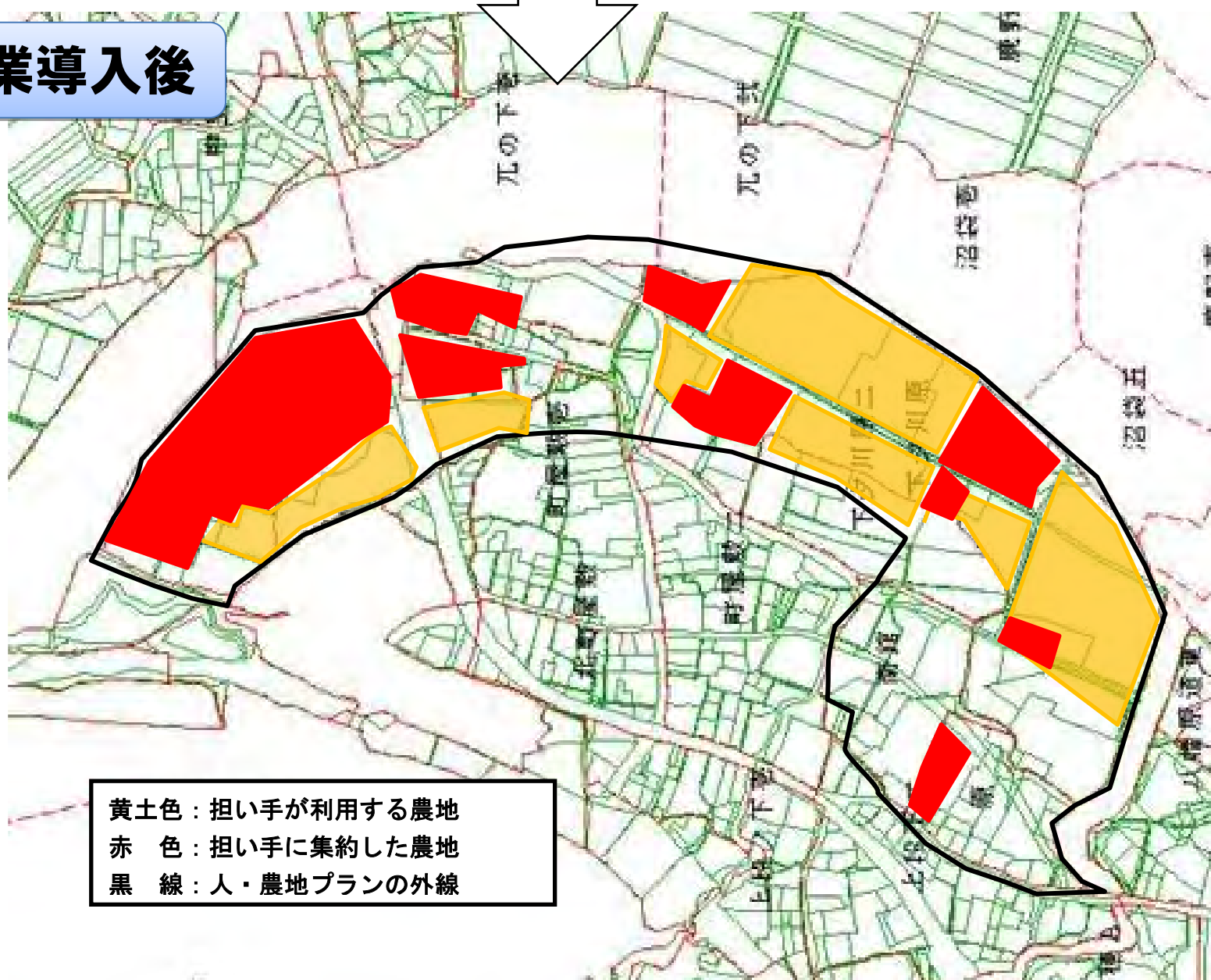


担い手による水稲栽培の状況

事業導入前



事業導入後



項目	地域面積①	担い手面積②	うち機構借受面積	担い手数	集積率②/①	主な担い手
事業導入前	11.87ha	5.18ha		1 経営体	43.6%	個人担い手
事業導入後		7.34ha	7.34ha	1 経営体	61.8%	